

President Message

頭取メッセージ

仙台銀行 取締役頭取

三井 精一

**仙台銀行は、
宮城県の震災復興支援に全力で取り組み、
県民の皆さんとともに歩んでまいります。**

東日本大震災後の皆さま方からの
心温まるご支援に心より感謝いたします

3月11日の東日本大震災により犠牲となられた方々のご冥福を心よりお祈りするとともに、被害を受けられた地域と皆さま方に謹んでお見舞い申し上げます。

今回の震災は、巨大地震、大津波、原発事故そして風評被害が重なる未曾有の広域大災害となり、多くの尊い命を奪い、また、私たちの生活と産業基盤の全般にも壊滅的な被害を与えました。突然に負った余りにも深すぎる心の傷は、容易に癒える状況にございません。

当行においても、多数の株主様・お取引様が被災されたほか、沿岸地区の5店舗が大津波により全壊し、3店舗が浸水するなど、甚大な被害を受けるに至りました。大震災直後は、大規模停電やガソリン不足等の影響も加わり、71店舗のうち最多で21店舗が一時的に営業休止を余儀なくされました。

しかしながら、大震災直後から、県民の皆さま方をはじめ、多方面から迅速かつ細やかなご配慮とご支援をいただき、それを支えに、役職員も全力で復旧活動に取り組んだ結果、順次営業を再開することができました。皆さま方のご配慮とご支援に対して、改めて心より御礼を申し上げます。

なお、当行の平成23年3月期は、今回の大震災の影響等もあり、創業以来最大の68億円の赤字決算となりました。また、誠に遺憾ながら、年間配当も、創業期を除いて初の無配とさせていたくことになりました。大震災の影響とはいえ、関係する皆さま方に多大なるご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

きらやか銀行とも連携し
震災復興に万全の体制で取り組みます

宮城県は、東日本大震災によって壊滅的な被害を受けましたが、誇れる故郷を再び自分の手で取り戻すため、復興に向けて立ち上がりうとする機運が着実に芽生えてきております。

当行は、昭和26年の創業以来、宮城県の地域金融機関として県民の皆さま方に支えられて、ここまで成長してまいりました。大震災によって宮城県が極めて深刻な状況に置かれているなか、当行の企業使命は、地域金融機関として震災復興に万全の体制で取り組み、県民の皆さまと将来への確かな希望を共有し、ともに歩んでいくことにあると確信しております。

震災復興支援にあたっては、金融機能強化法に基づく公的資金を活用させていただくほか、国や宮城県、市町村、政府系金融機関等とも多面的に連携して、中長期的かつ着実に取り組んでまいる方針でございます。

また、本年10月に予定しておりました、きらやか銀行との経営統合についても、大震災の影響を受けて一旦延期いたしましたが、統合に向けた両行協議については既に5月から再開しており、今後、被災企業先様等への支援に向けて、両行の連携策を具体化してまいる所存でございます。

本冊子では、当行役職員が、被災地の地域金融機関として、大震災後の復旧作業にどのように奮闘し、地域の皆さまと歩んできたのかを多くの写真も含めて記録いたしました。

ぜひ、本冊子をご覧いただくとともに、引き続き、当行及び宮城県、そして被災地各地にご支援とご協力をいただきますよう心よりお願い申し上げます。



東日本大震災発生と復旧・復興へ向けた当行のあゆみ (平成23年3月11日～6月30日)

平成23年 3月11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○14時46分、宮城県三陸沖を震源とするマグニチュード9.0、最大震度7の日本観測史上最大の地震が発生。その後、東北・関東沿岸一帯に大津波が襲来する。 ○当行では、大津波により沿岸部5店舗(気仙沼支店、歌津支店、志津川支店、雄勝支店、女川支店)が全壊し、多数の店舗やATM等においても浸水・損壊被害が発生した。
12日(土) 13日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ○新聞報道等で大震災による甚大な被害状況が明らかになる。県内全域が停電となり、ガス・水道・通信・交通機関等も壊滅的な被害を受け、県民生活が大混乱となる。 ○当行は、大震災の翌日から、仙台市を中心に30店舗で休日営業を行い、窓口で一人あたり1日10万円限度の預金払戻しに応じる。 ○当行ホームページ、新聞、ラジオ、テレビを通じて営業情報を発信する。
14日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○全店71店舗のうち、59店舗(一部再開を含む)で営業を再開。 ○津波被災地に近い営業店12店舗は窓口時間を17時まで延長し、預金払戻し等に応じる(3月18日まで)。 ○震災相談フリーダイヤル(預金・事業融資・住宅・個人ローン・事故受付)を設置し、土・日・祝日を含めて電話相談受付を開始する。 ○震災被災者への預金通帳・キャッシュカード等の再発行手数料の無料化を開始する。
15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○大津波で全壊した沿岸部の店舗等で、職員によるがれき撤去作業等を開始する。 ○地震被害で営業休止中であった大河原支店が、近隣商業施設内に仮設窓口を設置し、預金払戻し業務を再開する。
19日(土)～ 21日(月・祝)	<ul style="list-style-type: none"> ○津波被災地に近い6店舗で休日営業を行い、窓口で一人あたり1日10万円限度の預金払戻し等に応じる。
22日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○震災後の極端なガソリン不足や交通機関の混乱も加わり、営業休止店舗が21店舗まで一時的に拡大。その後、ガソリン事情の回復等により順次営業を再開する。
23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○大津波で浸水した石巻支店が、職員による店内の海水・汚泥の除去、清掃作業を進め、震災後12日目で、同店内の仮設窓口での預金払戻し業務を再開する。
24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○大津波で当行店舗が全壊した気仙沼市及び南三陸町志津川地区、歌津地区において、当行職員が移動バスで避難所等を訪問して預金払戻し業務を再開する。
26日(土) 27日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ○津波被災地に近い4店舗で休日営業を行い、窓口で一人あたり1日10万円限度の預金払戻し等に応じる。
29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○被災者を対象とした災害復興資金融資「サポートみやぎ・東日本大震災災害復興資金」及び震災復興支援ローン(リフォーム、マイカー等)の取扱いを開始する。
30日(水) 31日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○大津波で当行店舗が全壊した女川町及び石巻市雄勝地区において、当行職員が移動バスで避難所等を訪問して預金払戻し業務を再開する。 ○石巻・気仙沼等のコミュニティFMを通じて営業情報を発信する。
4月2日(土) 3日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ○本店で休日営業を行い、預金払戻し等に応じる。
6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○全国銀行協会を通じて、宮城県外に二次避難された預金者に対して、全国各地の銀行窓口で当行預金の払戻しが可能になる。
7日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○気仙沼市内の当行店舗・ATMが全壊したことから、気仙沼信用金庫ATMで当行口座に入金するさいの手数料返戻を開始する(5月31日まで)。
11日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○震災復興支援に向けた資本基盤強化のため、金融機能強化法に基づく国の資本参加の検討開始を公表する。 ○震災復興支援を最優先するため、きらやか銀行と経営統合延期を合意・公表する。
20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○大津波で浸水した多賀城支店・石巻支店・中里支店が、現店舗で通常営業を再開する。
27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○大津波で浸水した塩釜支店が、仮設店舗に移転して通常営業を再開する。
5月2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○震災により営業休止していた沿岸部等の5店舗(歌津支店、志津川支店、雄勝支店、女川支店、宮城野支店)が近隣店舗内に移転して通常営業を再開する。 ○4月7日深夜の大規模余震で被害が拡大した高清水出張所が営業を休止する。
13日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○気仙沼市内に新たな店舗外ATM「ダイシング気仙沼店出張所」を設置する。
18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○きらやか銀行との経営統合委員会を震災後初めて当行で再開する。
20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○気仙沼支店が同市内で移転のうえ、通常営業を再開する。 ※全営業休止店舗は高清水出張所の1店舗のみ
6月10日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○きらやか銀行と、被災地域全体の復興支援を連携して取り組む目的で「連携に係る契約書」を締結する。
12日(日) 19日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ○沿岸部被災地の15店舗において、被災者を対象にした「住宅ローン日曜相談会」を開催する。
29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○地元中小企業への復興支援策や円滑な資金供給に取り組む専門部署として「地元企業応援部」を創設する。



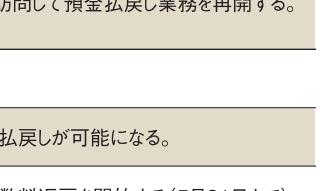
がれきが散乱する志津川支店内部



大河原支店仮設窓口



移動バスでの気仙沼支店仮設窓口



塩釜支店仮設店舗